第5回 京葉・東葛・千葉・北総・市原地区 タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成24年11月30日(金) 14:00~16:00 ホテルグリーンタワー幕張

- 1. 開 会
 - ○事務局より、「特定地域再指定に係る状況」について資料説明
- 2. 各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱の一部改正について 〇事務局より、「各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱(改正案)」について 資料説明
- (1)設置要綱の一部改正について 構成員満場一致により一部改正を承認
- (2)会長選出について 構成員の互選により、門井千葉運輸支局長を会長に選出
- (3)事務局長選出について 会長の指名により、道祖尾千葉県タクシー協会会長を事務局長に選出
- 3. 議事
- (1) タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証について
- ○事務局より、「タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証」について資料説明
 - 門井会長 ・タクシーが地域公共交通機関として健全に機能していくこと を目標として様々な取り組みを行ってきたところ。この3年間のタクシーを取り巻く現状認識や、目標毎の進捗状況に対する意見があればお願いしたい。
 - 牧野代理 ・タクシーを公共交通として大切に存続させていくために、市 原市としても積極的に共同で取り組んでいきたい。高齢化が 進んでいくと、今までは駅やバス停まで自力で行くことがで きた高齢者が、なかなか行くことができなくなる状況が非常 に多くなる。タクシーについてはドア・ツー・ドアで対応出

来るため、今後も積極的にタクシーを活用した町作りを展開 していきたい。

最近のタクシー協会と市原市が連携した取り組みとして、ま ず高齢者の交通事故防止に関する相互協力の協定を締結し、 運転免許の返納を行った方に対する運賃の割引制度の実施を 行っている。タクシー事業者は運賃の割引を行い、警察署と 市役所は優待制度を普及させるような周知活動を行っている。 次に災害時の避難民等の緊急輸送として、バス事業者、タク シー協会と市原市の協定の締結を行った。大勢の方の輸送の 場合はバスになるが、小回りがきくタクシーも非常に重要で あることから協定を結ばせていただいている。3点目は、過 疎地域が多いので、交通空白地対策として新たな交通の導入 を検討している。市が直接行うのではなく、地域の方々に勉 強会を立ち上げていただき、そこに市が入り、デマンドタク シーの導入の検討の場合にはタクシー協会にもその場に参加 していただき、システムを構築する段階から一緒になって今 後の展開を検討していただいている。以上のとおり当市では、 今後タクシーを公共交通としてより多く活用していくことを 考えており、市も積極的にタクシー協会へお願いをするし、 タクシー協会も市役所に対し、常日頃より情報交換を行って いただきながら、様々な取組みを展開している。

柳沼代理|・当市ではコミュニティバスの運行を一部地域で休止し、デマ ンドタクシーを導入する予定。タクシー事業者の協力を得な がら10回程度の勉強会を行い、より効率的、効果的な事業 計画の策定を行った。先進事例のデマンドタクシーについて は車両の借り上げ型、赤字の補填型が多い中、柏市について は実績に基づく出来高での運行支援を行うこととした。また、 市民の方からタクシー乗務員の接客に対する要望をいただく 事もあるが、これから高齢化が進むなかで、タクシーのドア ・ツー・ドアサービスによる水準の高い乗り物としての特性 を活かした役割が多様化していくことと思われるので、今後 も市とタクシー事業者で連携協力しながら、特措法の特定事 業計画の推進とともに、市政の交通政策に連携協力をいただ きながら、タクシーのみならず公共交通全体の活性化に取り 組んで参りたい。

石渡代理|・市民の方から、運転免許証返納による割引制度について、ど のタクシーを利用した場合でも割引が受けられるような体制 を整えて頂きたいとの要望があり、今後、高齢者の交通事故 の減少に向けて、市としても協力をお願いしたい。

池田代理・富里市は県内で唯一鉄道駅がない市であり、市内の公共交通 に対して、市民の方々が非常に関心をもっており、期待度は 高いが満足度が市民サービスに行き届いていない。そのため 10年間続けてきた市内の循環バスを見直し、一部の地域を 除いて定時定路線型のデマンド交通を採り入れていく実証運 行を予定している。また、経費の支払いについては実働回数 払いを考えており、少ない経費の中で最大の効果が発揮でき るように考えている。実証運行1年半後に本格運行を目指す が、あくまでも民間バス路線、タクシー事業者の補完、交通 空白地域の解消を目的に実施しているので、既存のバス路線 等の公共交通に市のデマンド交通が寄与することによって、 市民サービスが行き届くことを最終的な目標として考えてい る。

小林委員「・タクシー労働者及び事業者のために、タクシーを利用する場 所を作っていただいていることに関しては感謝をしている。 現在タクシー労働者の平均年齢は高くなっており、8月の時 点で60歳以上の割合が65%となり、若手が集まらない労 働実態であると理解いただたい。集まらない理由として、歩 合給であることが原因である。千葉県で平均年収が約290 万であり生活保護以下の賃金となっている。累進歩合では事 故多発、過重労働になってしまうので、基本給を中心とした 賃金体系にならないといけない。今後についても労働者の労 働実態も含めて検討頂きたい。

櫛田委員│・3年間の事業者の取り組みで一定の成果はでているが、一番 大きな問題はタクシーの需給バランスである。東京は約20 %の減車率であるが、千葉県はまだ10%~12%であり、 適正車両数に至っていない。景気が改善しない限りは需給バ ランスを考えて頂きたい。また、他の産業の約55%である 賃金では、これからのタクシーの運転手は高齢者しか就けな い仕事となってしまい、交通事故の増加などの様々な問題が 発生すると考えられる。今の段階で働きやすい状況をつくり、 若い方が就けるような体制を作って頂きたい。

澤田委員│・累進歩合の出来高払いであるために若い方が入ってこない環 境にある。タクシー事業が公共交通の一環となるには若い方 が入ってこないといけない。減車率も10%ではなく、20

%~30%までになるように取り組んで頂きたい。

武藤委員「・利用者に喜ばれるサービスを行うため、全社員と共有理念を もって日々の業務にあたっている。単純にA地点からB地点 の移動のみではなく、乗車前、乗車中、乗車後まで支援させ ていただく事が大事であると考えている。具体的な取り組み として、訪問介護の指定を受け、介護タクシーとして、乗務 員の75%がヘルパーの資格を取得しており、車両について も全て福祉兼用車両となっている。また、子育てタクシーや 買い物代行等も実施しており、単なる移送サービスだけでは なく、地域密着で利用者の生活全般にわたるようなサービス の提供を行い、需要の喚起、掘り起こしを行っている。

小出委員|・災害時における緊急輸送の協定に関しては、県にさきがけて 市原市、市原警察署と締結を行った。高齢者の運転免許証返 納割引については市原支部16社全てが対応している。デマ ンドタクシーについても、利用者、事業者双方がより良い方 向になるように勉強会へ参加させていただいている。バリア フリー教室についても、子どもの頃からタクシーに慣れ親し んでいただきたく小中学校を対象に実施した。市原市には過 疎地域があり小中一貫校がスタートする。広域的でありスク ールバスでは拾いきれないことがあるので、バスに替わって タクシーで対応するように検討を行っている。市原支部全体 の取り組みとして、環境問題に貢献できるハイブリッド車等 の導入を進めている。安全性の向上策として、ドライブレコ ーダーの導入も進んでいる。今後についても市原市と連携し ながらより質の高いサービスが提供できるように取り組んで いきたい。

道祖尾委員 |・労働条件の改善を目的として減車等に取り組んでいるところ であるが、一方で活性化についても重要であると考えている。 タクシー会社は地域密着の企業であり、地域の方の役に立つ ような新たなニーズの掘り起こしを行っている。タクシーの 特性を活かし、少子高齢化に対応した需要の掘り起こしを行 っている。自社については自宅発着型の観光タクシーの運行 開始、ユニバーサルデザインタクシーについても導入予定で ある。協会全体の課題として、どのような方にも利用しても らえるように、ユニバーサルドライバー研修を実施した。ま た、スマートフォン対応の配車サービスの導入も進められて おり、利用者の利便性の向上を目指している。絶えず時代の

流れに沿ったサービスの提供を心がけ、事業の活性化を図り、 地域になくてはならない公共交通機関としての役割を果たし ていきたい。

門井会長|・意見をまとめさせていただくと、貴重なキーワードがたくさ んあった。高齢化社会への対応、ドア・ツー・ドアの機動性、 緊急輸送、コミュニティバスからデマンドタクシーへの移行 など。自治体の委員の皆さんの意見を総括すると、特措法が 目指すところのタクシーが地域公共交通機関として十分機能 することについては着々と進められていると感じた。今後さ らに進めて行くには、自治体、事業者、行政が確実に連携し ていくことが重要。労働組合からの運転手の高齢化に伴って 事故が増えるのではとの懸念、労働条件を改善して若年齢世 代の方に入っていただけるような環境作りが必要との点につ いては、特措法が目指すものの一つに労働条件の改善があり、 この意見については貴重な意見として受け止める。事業者か らは具体的な取り組み事例を紹介いただいたが、やはり高齢 化への対応、今後、積極的にタクシーが打って出るために必 要なものについては、徐々に実施されているものと感じた。

市原委員・運転免許証返納割引については、個人タクシーの営業区域で ある京葉、東葛、千葉地区で実施する予定である。来年5月 の千葉県個人タクシー協会の総会において決議し、先行して 千葉地区で実施することを考えている。法人タクシーと足並 みを揃えられれば利用者のためになると考えている。

門井会長・今までの意見をまとめてみると、資料3の20ページの「3 年間の取り組みの総括」を協議会として了承しても問題ない と考えているが、如何か。

※委員より意見無し。

それでは当協議会として、資料3の20ページの「3年間の 取り組みの総括」を協議会として了承することとする。

- (2) 今後の取り組みの方向性(各地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画の一部 改正) について
 - ○事務局より、「今後の取り組みの方向性」、「各地区タクシー事業適正化・ 活性化協議会地域計画(改正案)」について資料説明

 - 門井会長・事務局から説明のとおり、地域計画の目標を引き続き進めて いくことが先ほどの意見で網羅されていると考える。改正案 を協議会として了承したいと考えるが、如何か。
 - ※委員より意見無し。
 - それでは改正案を了承することとする。
- (3) その他

事務局・次回の開催は会長と協議の上、改めて書面で通知する。

3. 閉 会

【配布資料】

議事次第

各地区委員出席者名簿

出席者席次表

資料1 特定地域再指定に係る状況

資料2 各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱(改正案)

資料3 タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証

資料4 今後の取り組みの方向性

資料 5 各地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(改正案)

参考資料 各種関連資料

以上